

今後の経済財政政策運営に向けて
～デフレリスクの回避と成長の持続へ向けた取組～

令和元年 11 月 7 日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

日本経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかに回復しているものの、世界経済の見通しが年初より累次にわたって引き下げられる中、外需の弱さが継続し、企業や家計のマインドにも慎重さがみられるなど、日本経済を取り巻く環境はこの 1 年間で大きく変化している。先行きについても、海外経済のリスクに加え、2020 年のオリンピック・パラリンピック後の状況を勘案すると、今後の経済動向についてはより一層の注意が求められる。

成長の持続は、企業活動や雇用の安定に加え、税収の着実な増加を通じて財政健全化にもつながるものであり、成長が大きく減速しデフレに後戻りする事態を避ける必要がある。このため、喫緊の課題である災害対応も含めた短期的な需要の下支えに加え、中長期的な視点に立ち、Society5.0 や SDGs の促進など民需主導の持続的経済成長につながるような政策を組み合わせ、機動的なマクロ経済運営を行うべきである。

1. 消費税率引上げ前後のマクロ経済動向

- ① 消費税率引上げ後の経済動向をみると、臨時・特別の措置や軽減税率等の効果もあり、前回の消費税率引上げ時に比して、現段階においては、駆け込み需要・反動減の動きは小さいとみられる。また、消費税率を活用した 幼児教育の無償化、低所得者への支援等により、所得面への影響も下支えされている。
- ② 一方、世界経済見通しが累次引き下げられる中、製造業を中心に国内の企業マインドは低下している。特に、企業経営者の今後5年先の成長率見通しが足元よりも低下しており、今後の設備投資や雇用の計画への影響に注意が必要。また、消費者マインドが低水準で推移していることにも留意する必要がある。
- ③ さらに、昨年の西日本豪雨に引き続き、台風 19 号等により広範囲に被害が発生しており、災害地域のみならず、農産物被害、観光への影響等を通じて、地域経済・国民生活にも影響を及ぼしている。

このように、日本経済の先行きについては、国際経済リスクをはじめとして、より一層の注意が求められる。

2. 今後のマクロ経済運営の重点課題

- (1) 今後のマクロ経済運営を考える上では、日本経済を取り巻く内外の経済環境が、1年前と比較して大きく異なってきたことに注意が必要である。
 - 世界経済の順調な回復の下、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心

とした景気回復を見込んでいたが、米中貿易摩擦の拡大等から世界経済の成長見通しも下方修正され、外需が減速し、企業や家計のマインドが低下する中で、2020年度、民間エコノミストは0.4%の低成長を予測

- 経済の好循環の下でデフレ脱却への着実な前進がみられると見込んでいたが、世界経済の減速の下、主要先進国での物価上昇率が鈍化（民間機関見通しでは2020年度消費税率引き上げの影響除きで0.4%程度¹）
 - インフラ、住宅、田畑等、昨年に続き、大規模な自然災害の被害が発生
 - 財政面では、昨年末、2019年度予算においては目安に沿った予算編成に加え、2兆円の臨時・特別の措置が講じられたほか、防災・減災等への対応のため、約4兆円の2018年度補正予算が編成された。また、金融政策面では、欧米では金融緩和の動きがみられ、日本でも日本銀行が先月末に新たな政策金利のフォワードガイダンスを決定した。
- (2) こうした環境変化を踏まえると、日本経済を悪化させないための機動的マクロ経済運営が重要であり、政策効果の発現時期を念頭に置きながら、政府においては、現下の低金利状況を活かし、財政投融资も大胆に活用しつつ、需要面で万全の下支えをすべき。その際、自然災害からの復旧のほか、所得・雇用の好循環に向けた短期的な需要の下支えを行うことに加え、中長期的な視点に立ち、Society5.0や環境・エネルギー問題を含むSDGsへの対応に向けた取組など、以下のような分野を中心に、ワイズスペンディングで将来の成長につながる民需（特に、民間投資、消費）を喚起すべき。また、日本銀行には、先行き、「物価安定の目標」に向けたモメンタムが損なわれる恐れが高まる場合には、躊躇なく、追加的な金融緩和措置を講じられることを期待。
- ① 外需減速の中での経済の好循環の維持・強化
 - ・ 中小企業の生産性向上や所得と雇用の好循環の維持拡大
 - ・ 人材への投資の促進や就職氷河期世代への万全の対応
 - ・ 経済連携や貿易協定を活用した外需（含むインバウンド消費）の活性化に向けた環境整備
 - ・ 早急な自然災害からの復旧、緊急不可欠な防災・減災強化
 - ② 地球環境問題への取組やSociety5.0を加速する未来への投資
 - ・ SDGsに向けたイノベーションの推進
 - ・ Society5.0の加速（5G関連、次世代行政サービス、スマートシティ、教育のICT化の実現加速）
 - ③ オリパラ後の2020年後半の経済動向を見据えた万全の対応
- (3) 具体的には、10月10日の「内外のリスク点検と経済の好循環の拡大へ」における提案の他、更に、以下の点を含め、対応の強化を図るべきである。
- 昨今の甚大な自然災害を踏まえ、被災者の生活再建及びインフラ等の復旧に必要な取組を可及的速やかに実施すべき。また、国土強靱化緊急3か年対策

¹ 日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査2019年1月」による。

を着実に実行し、3か年で対策を確実に完成させるとともに、今回の台風被害で明らかになった課題を踏まえ、必要となる防災・減災対策にもしっかり対応すべき。

- 消費の動きに力強さが欠ける中、ポイント還元策が終了する来年6月末以降、中小企業への端末支援等を検討すべき。
- 軽減税率導入やキャッシュレス化に関する課題について、現場の声も踏まえて支援(キャッシュレス化に関する専門家の派遣等)を行うべき。
- 自社にない技術や人材等を取り込む機会となる M&A を推進する企業を税制等を通じて積極的に後押しすべき。また、IFRS について、のれん償却を国際基準に再導入し急な減損リスクを回避することを目指しつつ、適用企業の拡大を図るべき。
- 人材への投資促進は、人々の QOL 向上や消費の拡大、中小企業の生産性向上、就業促進や労働移動の円滑化のために重要である。あらゆる世代の多様な人が、能力を高める機会が得られるような措置を講じるべきである。
- 多様な働き方と労働移動の円滑化に向け、企業がそれぞれの実情を踏まえ、中途採用(特に経営人材の中途採用)拡大の方針を掲げて多様な人材採用を進めるよう、経済界挙げての取組を後押しすべき。同時に、国及び地方も公務員の中途採用を拡大すべき。
- 地域金融機関の収益力を高め、その人材やノウハウを地域経済の活性化に活かすため、5%ルール²の緩和を活用した事業再生・事業承継等の取組を促進すべき。また、地域金融機関による地方企業への人材還流を図るべき。
- 日米貿易協定の早期発効を通じて、事業者の不透明感を払しょくし、外需を着実に取り込むべき。また、発効済協定(TPP11、日 EU・EPA 等)の利活用を促進し、市場開拓支援、海外企業との事業連携、輸出拡大に向けた農林水産業の生産基盤強化を推進すべき。
- 近年の自然災害の甚大化への備えや温室効果ガスの長期・大幅削減を実現し、SDGsに貢献するため、環境・エネルギー問題、その他社会課題の解決につながるイノベーションを創出すべき。そのために、民間だけでは取れないリスクを補完しつつ、研究開発・設備投資環境の整備をはじめ、産学官の連携、ベンチャー支援や海外展開を促す取組を加速すべき。
- 観光先進国の実現に向け、無料 WiFi 等の環境整備を加速するとともに、行政サービスのデジタル化や必要な規制改革を大胆に進めるなどして、新たな交通サービス(MaaS)²の導入が進むよう取組を強化すべき。また、自然災害等による被害を受けた観光地について、観光客の回帰を後押しすべき。

² Mobility as a Service の略称。鉄道・バス等を一体的に検索・予約・決済できる仕組み。